

## 新旧カリキュラム対照表（2018年度以前入学者）

法学部法律学科履修要項の改正に伴い開設された新カリキュラム(2019年度以降入学した学生に適用)と、旧カリキュラム科目(2018年度以前に入学した学生に適用)との関係は、この新旧カリキュラム対照表のとおりです。

新旧カリキュラム対照表に基づいて新カリキュラムの科目を履修することで単位の認定を受けることになります。なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

### 学科科目A群

2018年度以前入学者のカリキュラム		2019年度以降入学者のカリキュラム		備考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
現代社会と刑法各論A	2	刑法各論A	2	
現代社会と刑法各論B	2	刑法各論B	2	
物権法A	2	物権法	2	
物権法B	2	担保法	2	
海外法文化研修	5	海外法文化研修A	5	
プロジェクト研究(憲法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(憲法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(憲法)C	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(行政法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(行政法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(行政法)C	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(刑法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(刑法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(刑法)C	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(刑事訴訟法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(刑事訴訟法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民法)C	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民法)D	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民法)E	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民法)F	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民事訴訟法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民事訴訟法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(民事訴訟法)C	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(国際私法)	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(国際法)	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(労働法)	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(商法)A	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(商法)B	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(商法)C	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(商法)D	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(経済法)	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(法哲学)	2	不開講		科目廃止による不開講。
プロジェクト研究(政治学)	2	不開講		科目廃止による不開講。

### 学科科目B群

2018年度以前入学者のカリキュラム		2019年度以降入学者のカリキュラム		備考
科目名称	単位数	科目名称	単位数	
会社法C	2	応用会社法	2	

上記以外の学科科目A群は、2018年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2019年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。  
 上記以外の学科科目B群は、2018年度入学者のカリキュラムの科目が、そのまま、2019年度以降入学者のカリキュラムでも開講されます。

2019年4月作成  
2020年4月更新

## 新規履修可能科目(2008～2018年度入学者)

以下の科目は、入学時に配布した履修要項に記載されていませんが、2019年度カリキュラム改正に伴い、法学部法律学科の2008～2018年度入学者も履修可能となる科目です。  
 なお、各科目の開講状況については履修時間割表、シラバスなどで確認してください。

### 選択科目

科目名称	単位数	備考
憲法総論	1	A群第1年次以降。
人権総論	1	A群第1年次以降。
ミドル演習D	1	A群第2年次以降。履修には予備登録が必要。2017以降生は新規履修可能科目。2016以前生は「ミドル演習」の読替。
海外法文化研修B	5	A群第2年次以降。履修には予備登録が必要。
プロジェクト研究A	2	A群第2年次以降。
プロジェクト研究B	2	A群第2年次以降。
プロジェクト研究C	2	A群第2年次以降。
アドバンスト演習D	1	B群第3年次以降。履修には予備登録が必要。2017以降生は新規履修可能科目。2016以前生は「アドバンスト演習」の読替。
行政救済法(応用)	2	A群第3年次以降。
企業法各論	2	B群第3年次以降。

2019年4月作成